

# やすらぎの村

第二十四回

## 便り



やすらぎの村  
☎0721-40-1601  
ホームページは  
キタバ薬局

### 介護保険サービスは何歳から使えるの？

65歳になると、お住まいの市から、介護保険被保険者証が届きますが、介護保険サービスの利用を希望する場合は、まず、お住まいの市に、要介護認定の申請をしなければなりません。

対象となるのは、65歳以上の第1号被保険者と、老化などによる特定疾患があり、医療保険に加入している40歳以上65歳未満の第2号被保険者です。

要介護認定の申請をして要介護認定を受けられた方は、介護保険制度を利用して、様々なサービスを原則1割の負担で受けることができます。

ヘルパーさんに家事や入浴、排泄の介助を依頼したり、デイサービスを利用したり、短期間施設に宿泊する(ショートステイ)ことも可能です。他に、福祉用具のレンタル・購入や住宅改修など実に様々なサービスがあります。

我々ケアマネジャーは、都道府県から指定を受けた居宅介護支援事業所に属し、ご本人・家族の要望を加味して、前述したような様々な介護保険サービスやそれ以外のサービス(配食サービスや外出時の介助を行うガイドヘルパーサービスなど)も組み合わせ、心身の状態に応じたケアプランを作

成いたしました。

こういった介護保険申請は、市の担当窓口に行つて、本人または家族が行いますが、省令で定められた指定を受けていますので、「やすらぎの村」でも代行することが可能です。

いつでもお気軽にご相談ください。

### 健康になれる！を提案する「キタバ健康展」開催決定！

地域最大規模の介護用品展示、骨密度や体組成計の測定。健康になれるご提案を薬剤師や登録販売者がアドバイス！  
ガラガラ抽選会や協賛メーカーによる各種セミナー実施。  
来場いただいたお子様には風船もプレゼント！イベント盛りだくさんで皆様のご来場をお待ちしております！



日時場所 エコールロゼジャスコ1F  
アトリウム広場にて  
4月12日(土) 13日(日)  
両日共 10:00~17:00迄

ヘルス21  
キタバ薬局  
グループ  
富田林市向陽台2-2-15  
☎0721(28)6261(代)